

2022年9月7日

各位

会社名 K L a b 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 森田 英克
 (コード番号: 3656)
 問合せ先 専務取締役 高田 和幸
 E-mail ir@klab.com

第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の 行使許可の取消しに関するお知らせ

当社は、2022年7月22日に発行いたしました第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレー・MUFG 証券株式会社（以下「割当先」といいます。）との間で締結した第三者割当契約に基づき、割当先に対し2022年7月22日に本新株予約権の行使許可を行うことを決定いたしました。今般当該行使許可を取り消すことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

これにより割当先は、2022年9月8日以降、当該行使許可に基づいて本新株予約権を行使することができなくなります。

（ご参考）

取消しの対象となる2022年7月22日付の行使許可の概要

(1) 新株予約権の名称	K L a b 株式会社第 18 回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2022年7月22日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2022年7月25日（当日含む。）から2022年10月20日（当日含む。）までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	46,500 個（本新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権 1 個当たり 100 株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 92% に相当する金額に修正されます。 但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

1. 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2022年7月6日公表の「[第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行及びコミットメントライン契約締結に関するお知らせ](#)」をご参照ください。
2. 取消しの対象となる行使許可の詳細につきましては、2022年7月22日公表の「[第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に係る払込完了及び行使許可に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

以上